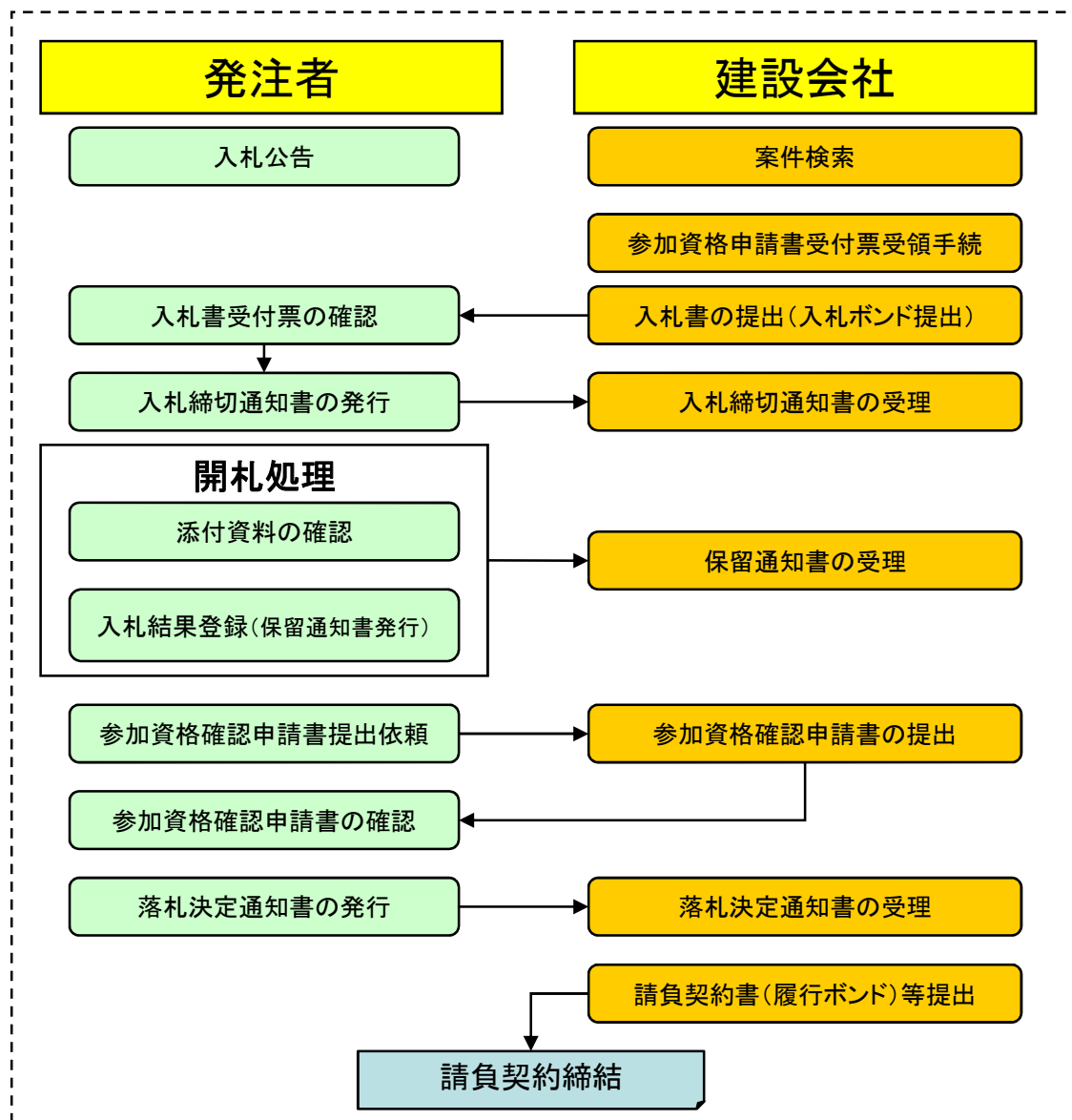


事後審査手続

証書サンプル(金融機関の入札保証)
保管金提出書(企業→発注者)

入札後審査型の確認手続(イメージ)



発注者の確認手続

1. 入札ボンドの受領

入札書・工事費内訳書(総合評価方式の場合は総合評価技術資料含む)とともに、入札ボンドを受領。
※入札ボンドは入札書の提出期限までに提出
※入札書提出期限は開札日の前々日

2. 開札前の確認

入札保証金の納付に係る審査(入札金額との適合性除く)は、開札日の前日までにを行い、的確の場合に、当該入札に参加させる。

3. 開札後の確認

最低価格(総合評価方式の場合は最高評価値)の建設会社について、入札ボンド記載金額と入札金額との適合性を確認
→入札ボンドに不備がある場合は入札無効とし、次順位の建設会社に対し、同様の確認を行う。

4. 履行ボンドの受領・確認

請負契約書等の書類とともに履行ボンドを受領し、記載内容の確認を行う。

ボンド証券等記載事項の確認

	入札保証保険	金融機関等による保証	保証機関等の契約保証の予約
名宛人	工事執行者	工事執行者	工事執行者
保証人	保険会社の記名・押印	金融機関の記名・押印	金融機関の記名・押印
保証委託者	入札参加者	入札参加者	入札参加者
保証金額	保証金額の記入	保証金額の記入	契約希望金額又は保証金額の記載
工事名	入札公告に記載の工事名と同一	入札公告に記載の工事名と同一	入札公告に記載の工事名と同一
記載内容	入札保証保険の普通保険約款及び特約条項その他証券に記載したところにより保険契約を締結した旨の記載	落札者が契約を結ばないことによる損害金の支払いを保証する旨の記載	①落札者が契約を結ばないことによる損害金の支払いを保証する旨の記載 ②保証機関等と入札参加者である予約契約者との間で予約に係る工事についての契約保証の予約を行ったことを証する旨の記載 ③予約する契約保証が停止条件付契約保証でないこと ④予約契約者が予約完結権を行使するに当たっていかなる留保も付されていないこと
保証内容		落札者が契約を締結しない場合の損害金であること	
保証期間	書類の提出日から入札執行者が指定する日までを含むものであること	書類の提出日から入札執行者が指定する日までを含むものであること	
保証債務履行請求期限		有効期間が保証期間経過後6ヶ月以上確保されていること	

落札決定後の手続

落札決定後の入札保証の手続

入札保証金	入札保証金払戻請求書の提出を受け、歳入歳出外現金の払出手続
国債等	寄託有価証券払戻請求書の提出を受け、保管有価証券払出通知書により払出手続
金融機関等の保証	入札参加者を經由して金融機関等に返還し、保証書に係る領収書の提出を受け、保証書の写し・入札書と一緒に保管
入札保証保険	入札書と一緒に保管
保証機関等の契約保証の予約	入札書と一緒に保管

履行ボンド証券等記載事項の確認

- ①名宛人が工事執行者であること
- ②金融機関・保証事業会社・保険会社等の押印の有無
- ③保証委託者が落札者であること
- ④保証金額
- ⑤工事名
- ⑥保証内容として工事請負契約による債務の不履行による損害金の支払いであること
- ⑦保証期間が工期以上であること
- ⑧保証債務履行の請求の有効期間が保証期間経過後6ヶ月以上確保されていること。

※落札者に対しては、契約締結後に入札保証金等の還付等を行う

番 号	平成	年度第	号
-----	----	-----	---

保 管 金 提 出 書

(提出の事由) 入札保証金

地方整備局 歳入歳出外現金出納官吏 総務部会計課 殿

平成19年

住 所

氏 名

印 鑑

上記事由により下記の金額を保管金として提出します。

金 _____ 円

工事名 _____